

第35回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第 3 5 回和光市農業委員会総会日程

平成 2 9 年 5 月 2 6 日（金曜日）午後 2 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 1 0 番 富澤貢一委員 1 1 番 石田秀樹委員

日程第 4 提出議案 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について

日程第 5 協議事項 ① 6 月の農業委員会総会の日程について

② 平成 3 0 年度農林関係税制改正に関する要望について

③ その他

日程第 6 諸報告 ① 会長専決

② その他

日程第 7 閉 会 午後 2 時 3 0 分

出席委員（10名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	加藤親次郎君	4番	吉田武司君
6番	加山和義君	7番	齋藤定男君
8番	田中明君	9番	萩原正弘君
10番	富澤貢一君	11番	石田秀樹君

欠席委員（1名）

5番 山田春雄君

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） 皆さん、こんにちは。

午前中まで雨が降っていましたが、足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

本日、山田委員が欠席ということで連絡がありました。

それでは、会長、どうぞよろしく願いいたします。

○柴崎会長 こんにちは。

雨の中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。雨も久々の雨で、作物にも大変いい雨ではないかと思えます。これから夏野菜等が伸び忙しくなると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、第35回和光市農業委員会総会を始めます。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員ですが、10番、富澤貢一委員、11番、石田秀樹委員にお願いいたします。

◎提出議案

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

○柴崎議長 それでは、議案に移りたいと思います。

議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（事務局朗読説明）

○柴崎議長 補足説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 補足説明ですが、こちらは個人の市内農家の方の利用権設定になります。

借受人がAさん、貸付人がBさんになります。

こちらの状況につきまして、平成29年5月17日、畑中委員と同行いたしまして、当該地及び借受人の経営農地を確認しておりまして、問題となるような圃場はなかったということに

なります。

農用地の、この利用権設定の関係ですけれども、市街化調整区域内の農地につきまして、使用権を設定して、賃料がない形で使用の貸借だけができるような形のものになっております。

こちらは農業経営基盤強化促進法に基づいて行われるものになります。

説明は以上になります。

写真をただいま回しますので、ご覧ください。

(写真回覧)

○柴崎議長 要件の説明をお願いします。

○事務局(青木) 要件としましては、借りる方が所有している農地を全部きれいに耕作されているか、青壮年の農業従事者がいるか、農作業に常時従事するかなどが審査要件となっております。

以上です。

○柴崎議長 それでは、現地を確認いたしました畑中委員に確認結果をお聞きしたいと思います。

畑中委員、お願いいたします。

○畑中委員 先日、事務局の青木さんとAさんの圃場を全て見てきました。その中で、全ての畑の耕作、また全ての畑が適正に管理されていたことをご報告させていただきます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま写真が回ったと思いますが、ご意見、ご質問等、あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、採決に移りたいと思います。

この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

議案については以上です。

◎協議事項

① 6月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 続きまして、協議事項に移ります。

6月の農業委員会総会の日程について、事務局、お願いいたします。

○事務局（青木） 協議事項① 6月の農業委員会総会の日程について。

6月の日程ですけれども、22日の1日か23日の午前中という形で、会場は第二委員会室になります。ご審議をお願いいたします。

○柴崎議長 22日の午前、午後と23日の午前中をお願いしたいんですが、最後の委員会ということになります。

田中委員はいかがですか。

○田中委員 私は23日午前で大丈夫です。

○柴崎議長 それでは、23日の午前中でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 では、23日の午前9時30分開始でお願いいたします。

②平成30年度農林関係税制改正に関する要望について

○柴崎議長 それでは、協議事項②平成30年度農林関係税制改正に関する要望について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 協議事項②平成30年度農林関係税制改正に関する要望について。

こちらは全国農業会議所から平成29年4月10日付で、平成30年度の農林関係税制改正要望の取りまとめの依頼が来ております。こちらを5月26日、本日までに要望を提出するような形となります。

内容を、今日お配りしました資料をご覧ください。

今日お配りした資料を読み上げさせていただきます。

まず、平成30年度農林関係税制改正に関する要望ということで、表裏と印刷してある報告様式1になります。

要望内容としましては、「和光市につきましては、直接的な影響や関連性の強い項目はないため要望はありませんが、都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設についてに記入しました。」ということで、裏面をご覧ください。

報告様式2ですが、都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設についてということで、和光市の市街化区域内農地においては、高齢や病気、後継者不足、相続税等納税を理由に農

地転用がふえており、農地は年々減少しています。そのため特に以下4点について、特例措置の創設を要望します。

1つ目、「都市計画決定の告示後30年経過した生産緑地地区の措置として、買取申出の開始時期を10年延長する特定生産緑地指定制度の創設」。2つ目、「生産緑地の貸借に伴う相続税納税猶予の特例措置」、3つ目、「生産緑地以外の固定資産、都市計画税及び相続税の大幅な負担軽減措置」、4つ目、「三大都市圏特定市の納税猶予地における行為制限の時間の短縮」という内容で要望させていただいてよろしいかどうか、ご審議をお願いいたします。

○柴崎議長 平成30年度農林関係税制改正に関する要望についてですが、事務局案を今、説明していただきました。締切りが今日だということなので、一応、今日中にまとめなくてはならないので、今読み上げてもらって、すぐ答えというか、意見を言うのは難しいと思うんですが、何か意見等がございましたらお願いしたいと思います。吉田委員。

○吉田委員 内容についてももう少し詳しく教えてほしいんですけども。

○柴崎議長 事務局、お願いします。

本当は事前に資料を配布してもらい、それから意見を徴取できるといいですね。事務局。

○事務局（青木） 今後は、事前に配布できるようにいたします。内容についてご説明いたしますが、1つ目につきましては、今年度、平成29年度の農林関係税制改正の概要についてということで、今年度、新規拡充延長を予定されている項目の1つになっているものですが、都市計画の計画決定の告示後30年を経過した生産緑地地区の措置として、買取申出の開始時期を10年延長するという形のものになります。

○柴崎議長 加山委員。

○加山委員 一番上の30年経過して、平成34年で一応、買取申出が出てくるんですよね。新たに10年延長するということは、買取申出はできないということになるんですか。

○柴崎議長 どうですか。

事務局。

○事務局（渡辺） 生産緑地の30年経過後の措置につきまして、これまでも一般的なところで説明されてきたのが、今、加山委員がおっしゃられたとおり、30年経過した時点で、そこからは買取りがいつでもできるといったような整理がされていたと私どもは記憶しております。電車と言うのであれば、急行がとまる駅まで行って、そこから先はどこでもおりられるといったような、そういった整理がなされていたかと認識しております。

今回、生産緑地法の法的整備の明確化といいますか、その辺の措置として、このような話

が出てきておるのかなと認識しておるところです。ちょっと本日の会議に上げる前に、もうちょっと詳細に確認しておかなければならなかったところですが、ちょっと今現在、県から示されました税制改正要望の中のポイントとしてお示ししてあったもの、これについて和光市農業委員会の意見として、こちらに表記をさせていただいているような状況でございます。

分かりづらい説明で申し訳ないんですけども、そのような措置を今回の特例措置創設のところで上げさせていただいた次第です。

○柴崎議長 ちょっと確認してくれる、では、それに関しては。

○事務局（渡辺） 大変申し訳ございませんでした。

対応につきまして、こちらの県提出が本日締め切りということになっておりまして、提出前に再度、事務局で農業会議に確認いたします。その上で内容を把握した上で適正な処理をさせていただきたいと思います。当然、結果につきましては、委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。不手際がございまして申し訳ございませんでした。

○柴崎議長 2番、生産緑地の貸借に関する相続税の流用について、それでは、これは利用権設定ということだよ、市街化でもやってくださいということですかね、それは大丈夫ですか。

その次が生産緑地以外の固定資産税、都市計画税、相続税の大幅な負担軽減措置、これも要望した方がいいですね。

あと、三大都市圏特例市の納税猶予地の行為制限期間の短縮、これはどうなのかちょっと、これはさっきの10年に関係してくるのかな。終生を短くしてくださいという内容ですか。事務局。

○事務局（渡辺） 会長がおっしゃるとおりです。それまで20年であった猶予期間を、今現在終生となっております。この部分を再度20年に戻すか、もしくは、さらに短くしてほしいといった意味での短縮という表現になりました。

○柴崎議長 分かりました。

ただいまの税制関係についての要望ですが、ほかに何かご質問等があったらお願いします。よろしいでしょうか。事務局。

○事務局（青木） 先ほどは不手際がございまして申し訳ありませんでした。1点目の「都市計画決定の告示後30年経過した生産緑地地区の措置として、買取申出の開始時期を10年延長する特定生産緑地指定制度の創設」についてですが、30年経過した生産緑地につきまして、

10年延長するという指定を受けた生産緑地は、課税が畑のまま10年継続できるというものになります。10年延長の指定を受けない農地は、30年経過後すぐに宅地並課税になる可能性があるということです。また、三大都市圏特例市の納税猶予地における行為制限の時間の短縮については、手続きにかかる時間を短縮したいという要望になります。申請から決定されるまで数ヵ月要していたものを、短縮したいという内容です。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、この内容で農業会議に提出するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 それでは、お願いいたします。

③その他

○柴崎議長 続きまして、協議事項、その他、事務局、お願いいたします。

○事務局(青木) 協議事項のその他はございません。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 続きまして、諸報告①番、会長専決。

事務局、お願いします。

○事務局(青木) 諸報告①会長専決。今月は3条、3件、4条、3件、5条、4件となっております。

ただいま、写真をお回ししますので、ご確認ください。

(写真回覧)

○柴崎議長 写真を回しましたが、ご意見、ご質問等あったらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、会長専決については以上といたします。

②その他

○柴崎議長 続きまして、諸報告、その他、事務局お願いします。

○事務局(渡辺) それでは、諸報告、その他ですけれども、本日、お配りをさせていただき

ましたカラー刷りの、こちらの緑化まつりと表示させていただいておりますチラシをご覧ください
ただければと思います。

ちょうど本日から開催されております、市民環境部環境課が所管しております緑化に関するイベントとなります。本日から日曜日までの3日間となるんですが、緑のカーテンですとか模擬店、環境ワゴン等といったさまざまなイベントが執り行われる緑化の促進に関するイベントとなります。本日は、展示ホールで盆栽展ですとかサツキ山野草展が行われております。ぜひ、お帰りの際にお立ち寄りいただければと思います。

こちらのイベントのメインになりますのが、28日、日曜日になります。こちらでは環境ワゴンですとか模擬店等々が出店されまして、市民広場でにぎやかにやらせていただくイベントになります。この中で後継者倶楽部の農産物販売に合わせまして、都市農業推進協議会の位置づけとしまして、庭先販売組合の皆様の協力によりまして、軽トラ市を出店する予定です。また、この販売にあわせまして、和光市の農業の現状といったようなプレートを作成いたしましたして、それを展示することによりまして、市民の皆様への農業の理解を深める取組にしたいと考えております。こちらは裏面には、みんなの活動マルシェと表記させていただいておりますが、こちらは市民活動推進課、これも市民環境部になりますが、こちらが所管しております市民活動の見本市といったような位置づけのものになります。

このように市民環境部一丸となりまして進めており、開催している事業となりますので、ぜひご承知おきいただいて、お時間がありましたら会場に足をお運びいただければと思います。

説明は以上となります。

○柴崎議長 ありがとうございます。

今日から3日間、緑化祭りということですね。職員の皆様は全員出席ですか。

○事務局（青木） 一部の職員が出席します。

○柴崎議長 時間のある方は行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

諸報告、その他、よろしいですか。

事務局、お願いします。

○事務局（青木） 表彰についてですけれども、和光市農業委員会が全国の農業会議より表彰を受けましたので、こちらでご報告させていただきます。

この賞は、農業新聞を、委員さんの数より多く購読しているという団体に贈られる優秀賞になります。この機会に農業新聞の購読の、継続をお願いします。

○柴崎議長 農業委員会委員を辞めてからの支払いはどうなるのですか。

○事務局（青木） 農業委員会委員を辞めてからも購読を継続される方は、ご自宅に請求書が届きますので、ご自分で支払っていただくことになります。

○柴崎議長 農業会議の資金になれば、農業行政に役立ちますね。他にありますか。事務局。

○事務局（青木） はい、それで副賞も実はいただきまして、1万円いただいたんですけども、そちらを互助会費に納入させていただきました。

ご報告になります。

○柴崎議長 これも皆さんのご協力によりましていただいた表彰でございます。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎閉会

○柴崎議長 皆様のご協力によりまして、スムーズな議事運営をすることができました。ありがとうございます。

では、第35回和光市農業委員会総会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時30分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員